

これまで「死」に関する話題は、どちらかと言うとタブー視される事が多く、「イザ」という時を迎えるまで知らざることを善し（よし）と考られてきました。その結果、知らなかつたゆえに後悔や難問が残つてしまつたということをよく伺います。そこで山手組合として、知る事による「精神的負担」の軽減を善しとしてお伝えしていくと始まつた講座で、おかげさまでこの四月で九期を迎え、受講された方々からたくさんの方の感想を頂戴しております。その一部を抜粋し掲載させていただきました。

この講座をもっと広めるべき。

葬儀社選びの「コツ」が参考になった。

心が癒やされる講座だった。

葬儀のこと、知らないことばかりだったから参加して良かった。

この講座にめぐり会えたのは、家族にとってプラスになった。

親のために何ができるか考える良い機会になった。

またこのような講座があれば是非参加したい。

葬儀は単なるセレモニーではなく、「送る気持ち」が大切だと思った。

この講座をきっかけに家族で話をするようになつた。

送る人にとってどう送るのが幸せなのか考えると事前相談は必要だと感じた。

準備しておくことが明確になつた。

検定合格で自信もつき、知人へのアドバイスに活かしたい。

葬儀への考え方があらわった。

葬儀社のイメージがガラリと変わった。

よく耳にする エンバーミングって何?

エンバー・ミン 始まりは?

長期安置が可能だから

A portrait photograph of Dr. Toshiyuki Takahashi, a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie.

税務
保険金と税金

100

れている感染症にはとても有効で、肝炎・結核・髄膜炎やエイズも、ご家族や弔問される方々を感染から護ります。防腐処置として一般的にはドライアイスがありましたが、このエンバーミングを施すと、冷却せず長期安置が可能になります。例えば、葬儀日程が何らかの理由で延びても、自宅で安全に安心して安置することが出来、葬儀までの時間をゆつたことと過ごすこと



兵卒であつても故郷の自宅に送り届けられます。初めて負けたベトナム戦争でもそれは同じでした。

現代では、海外旅行・海外移住の件数は爆発的に上昇しております、今後エンバーミングの需要が急増すると言われています。ちなみに海外でのエンバーミング先進国はアメリカ、カナダ、イギリス、シンガポールで、なんと七〇%～九五%の施行率です。

エンバーミングが果たす役割として最も大切なことは、ご家族の精神的痛みを和らげる効果があるからです。

皆さんもおわりのよう人に、人が亡くなると、慌ただしく通夜や告別式となり、ただ時間だけが過ぎていきます。そういう意味で、エンバーミングをすることによって、ゆつたりと安心した時間の中でお見送り出来るところもメリットと言えるでしょう。

今後日本の葬儀にエンバーミングがどの様に影響していくのか？ どんな時に有効なのか？ そしてどのようなメリットやデメリットがあるかなど、次号でお話したいと思います。



ところで、子が父を被保険者として保険に入り、父の死亡によって保険金を受け取ることも考えられます。この場合は、自分が払った保険料を元に保険金をもらうわけですから、子自身の所得となり、所得税や住民税の対象になります。



法律 成年後見制度について

成年後見制度について

A portrait of a middle-aged man with dark hair and a mustache, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is smiling slightly and looking towards the camera.

意が必要となります。

来年の四月で第十期生を迎える山手葬祭協同組合が主催する「葬儀講座」のスタッフが、今までの質問や組合に加盟する葬儀社が現場で聞く「生の声」を取材し作成した小冊子「もしもの時に困らないためのお葬式バイブルQ&A」を発刊しました。

A portrait of Mr. Sei郎 Enomoto, a middle-aged man with dark hair and a well-groomed mustache. He is wearing a dark suit jacket over a white shirt and a patterned tie. He is smiling slightly and looking towards the camera. The background is blurred, showing what appears to be an office or library setting.

意が必要となります。

申立は、親族等から本人の居住地の家庭裁判所に申立てることになります。申立には、家庭裁判所所定の診断書を提出し、家庭裁判所が判断能力のレベルについて判断を行います。

後見人は、本人の財産について、包括的代理権を有しており、本入が行つこ才達九分を取り消

The image shows the front cover of a book titled "お葬式バイブル Q&A 希望とお伝え下さい" (Bible of Funeral Services Q&A: Please Convey Your Wishes). The author is listed as "葬儀士トトロ著" (Written by Totoro, a Funeral Director). The cover features a blue background with white text and decorative elements. A large, stylized question mark is positioned at the top right. The title is written in a mix of bold and regular fonts. Below the title, there is a section titled "お葬式Q&A" (Funeral Services Q&A) with a large question mark. The subtitle "希望とお伝え下さい" (Please Convey Your Wishes) is also present. The overall design is clean and professional.

朗 清邊士護弁渡

今日は成年後見制度についてご説明します。

判断能力を喪失した方の財産管理や、財産処分等する場合、家庭裁判所で後見人を選任する必要があります。

例えば、認知症で判断能力を欠いたお父様がご自身の老人施設や病院の支払いのため、財産を処分する必要がある場合や、判断能力の欠いた相続人が遺産分割協議書を作成する場合等です。

判断能力を喪失した人が財産処分等の法律行為を行うことは出来ません（無効となります。）。

法は、判断能力を全く欠いている場合、著しく不十分な場合、不十分な場合の3つの場合にそれぞれ後見、保佐、補助の審判を行うことが出来る旨規定しています。そして、それぞれ後見人、保佐人、補助人が選任されます。なお、補助の審判には本人の同

意が必要となります。

申立は、親族等から本人の居住地の家庭裁判所に申立てることになります。申立には、家庭裁判所所定の診断書を提出し、家庭裁判所が判断能力のレベルについて判断を行います。

後見人は、本人の財産について、包括的代理権を有しており、本人が行つた財産処分を取り消すことが出来ます。そして、家庭裁判所の許可を得て、自宅の処分や借入れを行うことも出来ます。

後見人は、定期的に本人の財産の收支を家庭裁判所に報告しなければならず、任務は本人の死亡まで継続します。また、本人が元気なときに、任意後見契約を公正証書で締結しておけば、本人の希望する人に後見人になつてももらうことも出来ます。